

令和8年4月13日  
第1回定例会資料  
報告事項1

教職員の働き方改革の取組に関する「教育長メッセージ」について

教育政策課



## 保護者・地域の皆様へ

～持続可能な教育の実現に向けた教育長メッセージ～

現在、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、  
教職員の負担軽減が喫緊の課題となっています。

教職員が心にゆとりを持って子どもたちに接することは、  
教育の質の向上に欠かせません。

一人一人が万全の状態で行々の教育活動に専念できるよう、  
以下の内容にご理解・ご協力いただき、  
勤務環境の整備にお力添えをお願いいたします。

徳島県教育委員会 教育長 中川 斉史

〇〇〇学校の 教職員の勤務時間 〇〇：〇〇から〇：〇〇

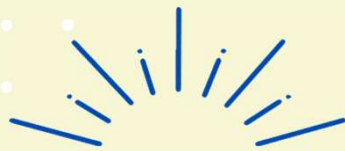
※放課後や担当授業のない時間に休憩をとる場合があります。

留守番電話の設定時間 〇〇：〇〇から〇：〇〇

(または電話対応できない時間)

- 学校へのお問合せは、原則、教職員の勤務時間内にお願いします。
- 一人一人の児童生徒・保護者の皆様とのお時間を大切にするため、電話対応や面談の時間は、一件30分以内を基本とさせていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、電話対応について、丁寧かつ適切な対応をさせていただくため、録音機能の導入を推進します。
- 各学校では、職員の勤務時間外の留守番電話の設定が進んでおり、緊急時の対応が困難な場合があります。夜間・休日における事件・事故などの緊急時には、警察や救急への連絡をお願いします。

徳島県教育委員会



## 保護者・地域の皆様へ

～持続可能な教育の実現に向けた教育長メッセージ～

現在、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、  
教職員の負担軽減が喫緊の課題となっています。

教職員が心にゆとりを持って子どもたちに接することは、  
教育の質の向上に欠かせません。

一人一人が万全の状態で行々の教育活動に専念できるよう、  
以下の内容にご理解・ご協力いただき、  
勤務環境の整備にお力添えをお願いいたします。

徳島県教育委員会 教育長 中川 斉史  
〇〇市（町／村）教育委員会 教育長 〇〇 〇〇

〇〇〇学校の 教職員の勤務時間 〇〇：〇〇から〇：〇〇

※放課後や担当授業のない時間に休憩をとる場合があります。

留守番電話の設定時間 〇〇：〇〇から〇：〇〇

（または電話対応できない時間）

- 学校へのお問合せは、原則、教職員の勤務時間内にお願いします。
- 一人一人の児童生徒・保護者の皆様とのお時間を大切にするため、電話対応や面談の時間は、一件30分以内を基本とさせていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、電話対応について、丁寧かつ適切な対応をさせていただくため、録音機能の導入を推進します。
- 各学校では、職員の勤務時間外の留守番電話の設定が進んでおり、緊急時の対応が困難な場合があります。夜間・休日における事件・事故などの緊急時には、警察や救急への連絡をお願いします。

徳島県教育委員会  
〇〇市（町村）教育委員会